

## 資格

本学会誌に掲載する論文の投稿者及び筆頭著者は、原則として本学会の会員に限る。

## 著作権

本学会誌は完全オープンアクセスであり、クリエイティブ・コモンズ(CC)ライセンスを使用している。このライセンスは、利用者が本誌から出版された論文を無償かつ出版者や著者の承諾を得ることなく使用・再利用を許可するものである。著者は、自身の論文の著作権を全て一般社団法人日本家政学会に譲渡するために、著作権譲渡契約書(CTA; Copyright Transfer Agreement)に署名する必要がある。一般社団法人日本家政学会は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス CC BY-NC-ND 4.0 (Attribution-Non Commercial No Derivatives 4.0 International) に基づいて論文を出版する。このライセンスは、適切なクレジットを表示し、かつ非営利目的に限り、また論文を改変しない限りにおいて、論文の共有、翻案等の利用を許可するものである。

著者は、グリーンオープンアクセス(セルフアーカイブ)として、本誌に掲載される自身の論文および根拠データの著者最終稿を機関リポジトリなどの公的なオンラインリポジトリから公開することができる。本誌は、出版と同時に機関リポジトリから公開することを許容する。

## 投稿原稿

1) 投稿する論文は、家政学\*1に関連のある内容を有し、本学会誌に掲載される前に、特許申請公開報告以外の他の学会誌(大学等の研究紀要等を含む一般に公表されている刊行物)に掲載されていないもので、本学会で定めた執筆要項に沿って作成されたものに限る。

2) 本誌では、プレプリントサーバに掲載されたことのある原稿は受け付けられない。

3) ヒトを対象にした研究は、世界医師会(World Medical Association)総会にて承認されたヘルシンキ宣言(1964年承認、2013年修正)の精神に則り、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」等を遵守して行われたもので、著者の所属する機関における倫理審査委員会等の審査で承認されたものとし、その旨を論文中に明記しなければならない。ただし所属機関で審査を受けられないものについては、「日本家政学会誌投稿論文の倫理的観点に基づく審査に関する内規」に従う。また、動物を用いた研究についても、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等を遵守して行われた研究でなければならない。

4) 論文の種別は、「報文」「ノート」「資料」とする。

5) 論文の内容は、新しい価値ある知見\*2が得られていると認められるものとする。

6) 報文は研究目的が明確で、その研究目的に合致した結論が得られ、本学会の研究の発展に寄与できるものとする。要旨および図表を含めて刷り上り10ページ以内を原則とする。刷り上り16ページを超えるものは受け付けないことがある。なお、和文の場合は、刷り上り1ページは、25文字、47行、2段組みとする。英文の場合は、刷り上り1ページは、1行半角50文字47行、2段組みとする。

7) ノートは、限定された部分の発見や、新たな研究方法などを含む内容あるいは問題提起的内容をもつ論文などをいう。ノートは刷り上り6ページ以内を原則とする。

8) 資料は、研究のデータの報告に重点を置いたもので、研究の資料として役立つものをいう。刷り上り10ページ以内を原則とする。

9) 論文は和文または英文\*3とし、すべてに英文要旨(150語程度)並びに和文要旨(300~600字程度)を付ける。

10) 和文論文にあっても、図表は英文とすることが望ましい。

## 【注】

\*1 「家政学」の定義:「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。」(家政学将来構想特別委員会報告、日本家政学会誌、39、412-416(1988))

\*2 ここでいう「新しい価値ある知見」とは、「当該投稿論文以前に、すでに日本家政学会誌等で論文として公表されている手法を用いて、同じような対象に対して実験・調査等を実施し、すでに報告されている内容と同様の結論しか得られなかった場合には、論文としては認められない。」ことを意味している。

\*3 英文論文は、あらかじめ専門家に校閲を受けた後に投稿することとし、校正証明書を添付する。

## 投稿方法

1) 投稿原稿は、執筆要項にしたがって作成したものでなければならない。

2) web 投稿

・論文はweb投稿とする。web投稿は、学会ホームページで受け付ける。

直接、webシステムに入る場合

<https://www.editorialmanager.com/jhej>

・web投稿では、英・和文要旨、本文、図表・写真等のワードまたはエクセルファイル等を準備し、web投稿時の画面に従ってシステム上にアップロードしてPDFファイルを作成した後、PDF内容を確認の上、送信して投稿とする。

・アップロードの順序は、①英・和文要旨②本文(文献を含む)(付記は除く)③図表・写真にすること。図表・写真は1ファイルになるべくつめて、ページ数を減らしたうえでアップロードする。なお、付記は別途事務局にメール添付で送付する。

3) 推薦査読者・非推薦査読者を希望する場合は各2名以内とする。非推薦査読者がいる場合にはその理由も記す。ただし、査読者は編集委員会が決定する。

## 原稿の審査

1) 投稿原稿の受付年月日は、web投稿画面での受付日とする。投稿の規程に著しくはずれている場合は、返却修正を求め、再投稿された日をもって受付年月日とする。

- 2) 投稿原稿の採否は編集委員会が決定する。
- 3) 編集委員会は論文の内容等について著者に訂正を求めることがある。
- 4) 提出された原稿は、編集委員会が訂正を要求した箇所以外に編集委員会の承諾なしに変更を加えてはならない。
- 5) 審査過程で返却された原稿が、学会発送日より 2 か月以上返却されないときは、投稿を取り下げたものとして処理する。ただし、特別な事情がある場合は、1 か月の延長を認めるものとする。
- 6) 完全稿の審査が終了した年月日をもって原稿受理とする。
- 7) 完全稿の審査が終了後、英文要旨は校閲を、英文論文は再度校閲を受け、校正証明書を提出する。なおこの費用は著者負担とする。
- 8) 最終原稿は、別紙①② 段組みテンプレートに従って作成し、電子ファイル(ワードおよびpdf)を事務局宛てに提出する。この時、付記があれば追加し、伏字を外し記載する。2 段組み原稿の作成を編集委員会に依頼する場合、費用は著者負担とする。最終原稿提出依頼後、1 か月以内に最終原稿が提出されない場合は、掲載を取り下げたものとして処理する。

論文の掲載 掲載号の決定は原稿受理年月日順による。

#### 論文掲載料(APC)および別刷

1) 論文のページ数に応じて以下の論文掲載料(APC)を設定する。著者(あるいはその代理人)には APC の支払いが求められる。なお、投稿料など APC 以外の著者の負担は発生しない(別刷代を除く)。

ページ数 掲載料(円)

1～4 15,000

5～7 20,000

8～10 30,000

11～16 30,000 + 1 ページあたり 10,000

カラー印刷の場合は、1 ページ当たり 1 万円を加算請求する。特別にコート紙へのカラー印刷を希望する場合には、紙代を別途請求する。

2) 別刷を希望する場合は、印刷部数は 10 部単位とし、送料を含め著者負担とする。負担金額は別紙②を参照する。

#### 著者校正

著者校正は1回のみ行う。印刷上の誤り以外の字句の修正・あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。校正刷は受取後、指定の期限内に必着で返送すること。期限に遅れた場合は編集部の校正をもって校了とすることがある。

#### 会誌発行後の正誤訂正

1) 印刷上の誤りについては著者の申し出があった場合は、これを掲載する。

2) 印刷上の誤り以外の訂正・追加などは原則として取り扱わない。ただし著者の申し出があり、編集委員会がそれを認めた場合に限り、掲載する。

本規程の改廃は、委員会の議を経て理事会の決議によって行う。

#### 附則

改正施行 平成 21 年 11 月 14 日

改正施行 平成 24 年 1 月 7 日

改正施行 平成 24 年 6 月 16 日

改正施行 平成 25 年 1 月 12 日

改正施行 平成 26 年 1 月 11 日

改正施行 平成 26 年 9 月 6 日

改正施行 平成 27 年 1 月 10 日

改正施行 平成 27 年 6 月 13 日

改正施行 平成 27 年 9 月 26 日

改正施行 平成 29 年 9 月 30 日

改正施行 平成 30 年 9 月 29 日

改正施行 2020 年 1 月 11 日

改正施行 2022 年 4 月 16 日

改正施行 2022 年 9 月 24 日

改正施行 2023 年 4 月 15 日

改正 2025 年 4 月 12 日 施行 2025 年 10 月 1 日

別紙①準備中

別紙②準備中